

総務委員会

令和2年12月15日（水）
午前10時00分～午前10時08分
議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○松永幹哉委員長

それでは総務委員会を開催いたします。

ただいまから採決に入ります。

まずお伺いします。

当委員会に付託された後、意見について反対意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○松永幹哉委員長

反対意見はないようですので、第110号、第120号、第121号、第133号から第135号及び第139号議案について、一括して簡易採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松永幹哉委員長

異議なしとのことですので、そのように採決を行います。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第110号、120号、第121号、第133号から第135号及び第139号議案について可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松永幹哉委員長

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は、可決するべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

（「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

コロナ禍における補助金の使い方が随分と問われたところでありました。それから、公民館の移管にかかわる問題について。この二つは、というふうに考えております。あと事務局と正副委員長で調整しながら、報告をするということやっていきたいと思っております。

○白倉委員

ということで委員長報告をしていただける——二つの事項でということでしたらですね、公民館のところで私から出した意見で、今まで社会教育という分野の中で、教育委員会の所管で、ある意味、首長とは独立してたという部分、そういったところを質問したときに、古賀地域振興部長から割としっかりした答弁、そのこのところを担保するような答弁をいただいていますので、そのこのところをぜひ、その辺のところは公民館長会の中でも、いろんな懸念の声がありました。議事録読んでもそういったことがありましたので、そこを入れていただけたらありがたいです。

○松永幹哉委員長

はい。わかりました。協議します。

それでは最後に、委員会の会議録が公開されることに伴い、委員会における字句、数字その他整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録については、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

異議はないようですので、委員長に委任することに決定いたしました。以上をもって、総務委員会を終了いたします。

○松永幹哉委員長

それとですね、諸報告といえますかその他の件に入っていきます。

佐賀駅周辺整備構想推進室が今後取り組む予定の県道佐賀停車場線の整備ですね、駅前からの。これについては、佐賀駅周辺整備調査特別委員会の中で、執行部から、南口の駅前広場とともに一体的な整備活用を行うために、県と市で道路空間のあり方について協議を始めたいというような説明がっております。

ということで、特別委員会の調査事項である佐賀駅前広場の整備と密接に関係するために、特別委員会の中で調査事項に追加してはどうかという議論が先日からなされまして、そこで特別委員会の正副委員長と協議した結果、特別委員会の調査事項とするほうが望ましいというふうなことが決定されたということです。これは御存じのことと思いますけども。

ということで、これをですね、総務委員会で説明を受けることなく、特別委員会のほうで所管として調査をしてもらうというふうに決定をしておりますけども、この件について、委員の皆様から何かございますか。

○福井委員

その方向でいいと思います。ただその所管になってきますと、南から、県庁の提案も一般質問の領域から外れることとなりますので、そういう点では、特別委員会で議論いただくということとなりますので、まとめてそういう方向になったほうがいいのかという気がします。特別委員会のほうとの協議については、了としたいと私は思います。

○松永幹哉委員長

特別委員会については、所管の事項に関連する場合必要に応じて、常任、議会の正副

委員長と協議をするというふうになっておりますので、必要に応じて我々も協議しますし、それから、予算に係る件について、当然我々は内容を把握しておかなければなりませんので、そこは常時、審議について皆さんに知っていただくような、そういうふうな配慮しながら、その上で所管を向こうでお願いするというので、そういう形によろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

はい。それではそのように取り扱いますのでよろしく申し上げます。

○松永幹哉委員長

それとですね、昨日の審議の中で直接その議案と結びつくってどうか、間接的にはそうなんですけども、公民館主事の正職員採用の問題が、昨日ちょっと問われまして、委員会の中でも幾つか、質疑応答があっておりました。

これについては、皆さんほぼほぼ、意見としてですね、採用試験について合否が出て、不採用になるっていうことは、驚かれていますところであります。

このことの6月の研究会における説明、これについて我々は今のところ、正式に、執行部のほうから、合否も含めたその結果の報告があっておりません。というところで、調査をするとなると、もう手っ取り早いのは所管事務調査でございます。これは手続上、皆さんが、それでいいということであればその書類を準備して、どういうふうに執行部から聞くかということでございますが、それを結果報告するだけありますから、特別に大きな、所管事務調査するから何なんだったというふうにはならないと思いますけども、問題は主事の待遇ですね。これについて、どういうふうに諮っていくか皆さんお考えがあれば、その内容も含めて執行部からの説明も含めてですね、何かあれば――

○白倉委員

所管事務調査に賛成ですし、6月の研究会で説明が1回あったときですね、もう私の中でも、その年齢から上の人はその退職までですね、担保されているんです。そのあとっていうから、と思ってたんですね。で、きのうの説明ではその方たちも新たに試験を受けていただくっていうふうなことでしたよね。ですから6月のときのその説明のときに受けた認識とちょっと違ったんですね、

所管事務調査賛成なんですけど、お聞きしたいのは、ある意味こう、人事権に介入することにこれはなるんですかね。人事権についてというのはおかしいけど、その採用の仕方とかその辺においては、そうなったときに議会として、所管事務調査としてはっきりした形で対応ができるのかどうかという部分ちょっと、よくわからなくて。

○松永幹哉委員長

私の考えですが、調査ですから、あくまでも、我々に対して執行部が研究会という形で報告があってございます。その結果を聞くということとともに、公民館主事の問題については、以前から議会でも執行部と何回ものやりとり、それから議連をつくっての協議も今まであっていますので、これを、私たちが「どうしなさい」じゃなく「どうなってるんだ。それに対してはこう思う」との所見はあってしかるべきじゃないかなというふうに考えております。

○福井委員

それは人事権ではなくて人事政策なんです。人事政策だから、それは議論に値すると思いますよ。

○松永幹哉委員長

日程もありますんで、もうあさっては最終日という形になりますんで、どういうふうにするかも含めてですね。例えば、今日、このあと委員会を開いて聞くとか。執行部のほうもちょっと別件ですね、地域振興部がばたばたしているようです。

どういうふうな流れと、どういうふうにしたほうがいいのかと、もし皆さんの御意見がございましたら。

○福井委員

いや、もしよければ、きょうこの後でも聞くということについては、やっていただいてもいいのかな。どこまで記録されてるのかということ。トップも含めてその辺がどこまで理解されて認識されてるのかということ。その後の議論はきょうでなくてもですよ。

さらに伺うところによれば、不合格の方においてはもう、例えば、会計年度任用職員との話も出てたけど、その日程も何かこう迫ってるとか——今日でしょ。ということを考えてみれば、ちょっと今日ぐらいにやっとなないと。何か終わってからというのではちょっとどうかなという気もするんで、そんな感じしますけども。

(「調整できますか」と呼ぶ者あり)

○松永幹哉委員長

ですから、皆さんが所管でやろうということで同意していただければ、今から調整をかけてですね、今日中に意見を聞くところまでは進めてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは総務委員会による、所管事務調査の申請をします。そして、日程についてはただいまから該当する所管部と協議をして、今日中に現状も含めた説明をしていただくような、準備を今から始めますんで、そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、総務委員会を閉会いたします。